

転 出 届 (郵 送 用)

松川町長

令和 年 月 日

特例による転出 <small>(マイナンバーカードまたは住基カードをお持ちの方のみ)</small>	希望する ・ 希望しない	※特例による転出を希望される方は、必ず「希望する」に○をしてください。
--	------------------------	-------------------------------------

(住み始めた日から15日以上過ぎている場合は、通常の転出届と同様に転出証明書を利用した手続きになります。)

これからの住所	(方書・アパート名等)	これからの世帯主
いままでの住所	松川町 (方書・アパート名等)	いままでの世帯主
本 籍		筆頭者
異 動 年 月 日	令和 年 月 日 (これからの住所に住み始めた日)	

転出する人すべての氏名		生年月日	性別	続柄	マイナンバーカード ／住基カード
1	ふりがな	大 昭 平 令 年 月 日	男・女		有 ・ 無
2	ふりがな	大 昭 平 令 年 月 日	男・女		有 ・ 無
3	ふりがな	大 昭 平 令 年 月 日	男・女		有 ・ 無
4	ふりがな	大 昭 平 令 年 月 日	男・女		有 ・ 無
5	ふりがな	大 昭 平 令 年 月 日	男・女		有 ・ 無

届 出 人	ふりがな	
	氏 名 (署名)	印 (署名または押印が必要です。)
	住 所	(□ これからの住所に同じ)
	電話番号	— — (屋間連絡がとれる電話番号)

注意事項

- ① 本人確認書類(運転免許証・旅券・在留カード・マイナンバーカード等)のコピーを同封してください。
- ② 松川町発行の印鑑登録証・国民健康保険証等をお持ちの方は、同封してください。
- ③ 本人または世帯主が届出してください。
- ④ 手数料は不要です。
- ⑤ 返信用封筒に送付先を記入し、切手を貼ったものを同封してください。(特例による転出の場合は不要)

【※特例による転出届】…転入時に転出証明書の提出が不要となる転出届のこと。

- ① 特例による転出ができるのは、転出する方の中にマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方がいる場合に限りです。
- ② 特例による転出ができるのは、住み始めた日から14日以内です。

郵送先: 〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島3823番地 松川町役場住民税務課住民係
 電 話: 0265-36-7024(直通)